

令和8年3月近江八幡市教育委員会定例会（要旨）

1. 開催日時 令和8年3月25日（水） 9時45分～11時45分

2. 開催場所 会議室 2F・2G

3. 出席委員	教育長	安田 全男
	教育長職務代理者	重森 恵津子
	委員	西田 佳成
	委員	大更 秀尚
	委員	圓山 淳子

4. 事務局出席者

教育部長	太田 明文
教育総務課長	澤 千央
教育総務課付課長	村田 崇
教育部次長兼学校教育課長	富江 康子
教育部次長兼生涯学習課長	清水 和仁
教育研究所長	楠本 茂樹
教育部次長兼学校給食センター長	奥村 信満
近江八幡図書館長	奥村 恭代
安土図書館長	泉野 高儀
国スポ・障スポ推進課主幹	小西 勝己
学校教育課参事	包吉 洋之
教育総務課長補佐	馬場 規
教育総務課副主幹	但田 祐子

5. 会議を傍聴した者 0人

6. 会議次第

【議案】

- 議第 6 号 令和 8 年度 近江八幡市骨格予算に係る重点施策骨子について
- 議第 7 号 近江八幡市教育委員会職員等駐車場の使用の手続等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議第 8 号 近江八幡市立幼稚園、小学校及び中学校の就学に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議第 9 号 近江八幡市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の一部改正について
- 議第 10 号 近江八幡市学校情報セキュリティ対策基準の一部改正について
- 議第 11 号 近江八幡市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の一部改正について

【協議事項】

- 働き方改革取組・方針・計画について

【報告事項】

事業報告

- 3月市議会定例会の質問に対する回答等について
- 通学区域の弾力化制度利用に伴う中学校の通学区域指定校の変更について
- 令和 8 年度システム更新に伴う図書館の休館について
- 令和 8 年度から令和 10 年度近江八幡市立図書館におけるリサイクル資料市民提案事業事業者について

【その他】

- 第 3 期教育振興基本計画の策定にかかる意見交換について

7. 議事の経過

(1) 開会（日程確認）

- ・教育長が 3 月定例会の開会を宣言
- ・出席委員定数の確認
- ・日程について 承認

(2) 会議録の承認

- 2 月定例会の会議録 承認

(3) 教育長挨拶及び報告

本日は2点、お話をさせていただきたい。

過日来、教員人事の異動内示をさせていただいている。今回の人事異動については、いわゆる現場と教育委員会の人事交流、それから県教育委員会や他市町との人事交流を重視する中で、人事方針を立てて実施させていただいた。ただ、適材適所ではあるが、限られた人材の中での異動となっており、個々の状況を見ると課題をしっかりと乗り越えていく必要がある場合もある。そうしたところについては、教育委員会が学校と強く連携し、場合によってはサポートしたり、相談をしっかりと受ける等、寄り添いながら対応して参りたいと考えているので、何卒委員の皆様のご理解をお願い申し上げます。

2点目であるが、過日学校保健を語る会があり、その中で、富山大学の医学博士である山田正明先生のご講演があった。委員の皆様にもご聴講いただき、職員の中にも聴いていただいた方がおられるが、大変ショッキングな内容であった。中身を簡単に説明させていただくと、スマートフォンの適正使用についての研究成果を発表されたのだが、スマートフォンを1日2時間以上、常習的に使い続けると、大人の場合も前頭葉が萎縮する。子どもの場合は前頭葉の発育が阻害され、そのことによって何が起こるかという、前頭葉というのは理性を司るところなので、我慢をしたり、他の人の状況を配慮したりという活動ができなくなっていくということである。実際、学校現場を見比べてみると、子どもたちの数はどんどん減っている一方で、特性を持つ子どもの実数は増えており、割合においてはさらに増えているという状況がある。このことが、スマートフォンの使用と何らかの関係があるのか、その辺りは今後の研究によるところもあるが、大きくそうしたエビデンスをご紹介いただいた事について、私としては大変ショックを受けた。こうしたことも踏まえながら、特に、新しい第3期教育振興基本計画の策定においては、家庭教育の充実に取り組みたいと考えているので、こうした事象をどのように関連させながら、教育委員会として対応できるのかということについて、今後教育委員の皆様とも議論を始めさせていただき、その方向性を探って参りたい。本日は、山田先生のご講演内容を皆様方と共有させていただくというかたちで、教育長報告とさせていただく。

(4) 議事

◆議第6号 令和8年度 近江八幡市骨格予算に係る重点施策骨子について

【事務局説明】…教育総務課

【質問等】

○大更委員

令和7年度から8年度の教育委員会事務局関係予算の推移であるが、大きく増えているのは、施設整備事業のためと考えてよいか。

○教育総務課

その通りである。

【採 決】

議第6号 令和8年度 近江八幡市骨格予算に係る重点施策骨子について
可決

◆議第7号 近江八幡市教育委員会職員等駐車場の使用の手続等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

【事務局説明】…教育総務課

【質問等】

○大更委員

最終的に、誰から駐車場料金を徴収することになるのか、誰からも徴収しないのか、その辺を教えてください。

○教育総務課

個人的には誰からも徴収しない。業者から徴収することになる。

○大更委員

ということは、例えば ALT の派遣業者が学校に来て駐車する場合、短時間であれば徴収しないという訳ではないのか。

○教育総務課

駐車場の1区画を借りているという認識であり、2台駐車されたら2台分の使用料を業者から徴収するということになる。あまりに短時間の場合は徴収しないが、用務員さんやALTの先生のように、ほぼ1日おられたり、ほぼ毎日必ずおられるという場合は、駐車料金が発生する。週1回しか来られないような場合は、その駐車場の1区画を占有しているとまでいえるかどうかという辺りで、明確な線引きはないが。

○大更委員

用務員さんに関してはわかるが、ALTについては誰から徴収して、誰から徴収しないのかが少し分かりにくかったので質問させていただいた。

○教育総務課

基本的には委託業者から徴収するということである。

○教育長

要は、全員から徴収しているということではないのか。

○教育総務課

現在はそうである。

○教育長

今後も、ただ相殺しているだけで、徴収はするという考え方ではないのか。通勤手当の中に駐車場代金が出るようになり、市はそれを510円と認定したということではないのか。

○教育総務課

510円と認定した。

○教育長

通勤手当が出ることになり、市は510円を通勤手当として職員に手渡す。それを給料日に職員に支払えば良いのだが、払わずに相殺するという話ではないのか。ALTや用務員さんだけから徴収するというのではなくて、職員も駐車場代を収めているのではないのか。

○教育総務課

近江八幡市職員等駐車場使用料条例自体が廃止になる。

○教育長

それでは、市の職員からは徴収しない、手当も出さないことにしたということか。手当を職員に払い、それをまた職員の口座から引き出して、市に510円を収めるという二重手間を省くために、職員からは徴収しないことにしてしまったということか。

○教育部長

近江八幡市職員等駐車場使用料条例自体が廃止になったので、0円である。元々は0円であったのを、10年ほど前から510円を徴収することになったのだが、今回それを取り止めたということである。

○教育長

条例を残して相殺するのではないということで、理解した。

○重森委員

ALTさんや用務員さんからは徴収するということであるが、取る取らないの判断は、誰がされるのか。はっきりとした線引きが無いということだったので、線引きが無いのに取る取らないの判断をするのはしんどいのではないかと思うが、学校現場については、誰がその判断をされるのか。

○教育総務課

学校現場というよりも、教育総務課が市と調整し判断することになる。市の方は管財契約課が管理しており、管財契約課の方で、この日数であれば委託業者であっても徴収しないということであれば、教育委員会においても合わせていくということである。

○重森委員

その判断はどなたがするのか。

○教育部長

要は日数と時間の話になるが、それは学校で把握しているので、それによって業者から収めてもらうということである。

○教育総務課

どこが判断するのかということであれば、教育委員会所管の施設の駐車料金については教育総務課が判断する。

○教育長

条例廃止後も業者から駐車料金を徴収するという根拠はどこにあるのか。管財契約課の財産管理規則等に根拠があるのか。

○教育総務課

業者から徴収するということについては、改正後の市使用料条例に規定している。

○教育長

根拠となる徴収条例があるということか。

○教育総務課

そのとおりである。

【採 決】

議第 7 号 近江八幡市教育委員会職員等駐車場の使用の手続等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

可決

◆議第 8 号 近江八幡市立幼稚園、小学校及び中学校の就学に関する規則の一部を改正する規則の制定について

【事務局説明】…教育総務課

【質問等】

○大更委員

日吉野町の方であるが、JR の高架を潜って国道 8 号線の方に向かう道路を横断するという事なので、通学路の方は問題ないかと気になった。既にこの辺りに住んでいる子どもたちもいるので、一緒に登校することになるとは思うが、どのように通っているのかと気になった。中小森から JR の高架を潜って上がったところを左折するとここに出ると思うが、見通しが悪い場所だったと思う。中学生が自転車等で待っていると、車は停止しなければならないのだが、ついつい見過ごしてしまう場所なので、通学路も確認いただいた方がよいのではないかと思います、意見させていただきました。

○教育長

学校教育課の方で、通学路について把握しているか。

○学校教育課

今は確認資料等を持ち合わせていないため、後ほどまたご報告させていただきます。

【採 決】

議第 8 号 近江八幡市立幼稚園、小学校及び中学校の就学に関する規則の一部を改正する規則の制定について

可決

◆議第 9 号 近江八幡市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の一部改正について

【事務局説明】…教育総務課

【質問等】…特になし

【採 決】

議第 9 号 近江八幡市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の一部改正について

可決

◆議第 10 号 近江八幡市学校情報セキュリティ対策基準の一部改正について

【事務局説明】…教育総務課

【質問等】

○大更委員

別表第 3 が削除されるということだが、取扱いに関して変更は無いということではよかったか。重要性分類や取扱場所、端末制限等、この内容は適用されるということではよいか。

○教育総務課

その部分について変更は無い。

【採 決】

議第10号 近江八幡市学校情報セキュリティ対策基準の一部改正について

可決

◆議第11号 近江八幡市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の一部改正について

【事務局説明】 …図書館

【質問等】

○西田委員

1点、言葉の定義の部分でお伺いしたい。「11条第1号から第3号まで」とあるのは、3号までを含むという認識でよかったか。

○図書館

含むということである。

【採 決】

議第11号 近江八幡市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の一部改正について

可決

●協議事項

◎働き方改革取組・方針・計画について

【事務局説明】 …学校教育課

【意見等】

○教育長

フォローアップのところで、「総合会議に報告する」と書かれているが、総合教育会議に報告しているのか。

○学校教育課

令和8年4月1日からスタートする改正給特法の中に、「総合教育会議に結果を毎年報告する」という文言があり、来年度から報告が義務付けられることにな

る。

○教育長

文言が新たに加わったということか。

○学校教育課

その通りである。

○大更委員

とても大事なことだと思っているが、これを進めていこうとすると、学校現場の負担、特に管理職の先生や教育課程を編成する教務主任の先生方にかなり負担がかかると思うが、その辺はどうか。

○学校教育課

今回の給特法では実際のところ、業務量の管理を学校現場と教育委員会に課しており、そういう意味で負担は増えると思うが、今後中身については新学習指導要領の動向等も見ながら、また定例教育委員会でも精査させていただき、より現場にマッチしたかたちにできればと考えている。

○西田委員

教職員の質の部分と、不要な職務を減らし効率化をはかるということについて、量を減らせば必然的に成果も減ってしまうと思う。そのためには、質を向上させる必要があるが、質の向上という部分については、この取組方針、計画とはまた別の話と考えればよいか。

○学校教育課

仰っていただいたとおり、この計画は、業務量管理、健康管理を主眼に置いたものである。質の向上という部分については、今、新学習指導要領においても余白の創出ということが言われており、その中で、どのように質の向上、子どもたちの学ぶ意欲の向上を図っていくかということについては、また別の計画になってくると考える。

○重森委員

とても美しい話だなとは思いますが、重点施策の方で言われている中学校の部活動強化支援や、小学校の強化担任制がどんどん進んでいくことで、近江八幡市がテコ入れし、子どもたちが頑張っていていけるという取組の副次的効果として、働き方改革にもすごく良い影響が出ると思っている。これから計画をまとめる上で、その辺を十分に検証しながら進めていただくようお願いしたい。

○圓山委員

働き方改革になるのかわからないが、学校支援ボランティアとして入らせてもらっている。先生 1 人では大変な授業等に、ボランティアの依頼を受けて参加させてもらうのだが、実際には、先生方が本当にボランティアに来て欲しいと思っているのか疑問を感じることもある。ボランティアに行く側としても、事前に、ある程度こんな感じで授業が進みますということを教えていただいたり、資料をいただくと、もっと多様な学びや、子どもたちと色々な関わりができると思うのだが、その場しのぎのようなかたちでは、余計に足手まといになっているのではないかと感じたりすることもある。先生方の限られた時間の中で、授業時間内に終わらず補習授業になってしまうということであれば、もっと積極的にボランティアを活用していくと良いのではないかと思う。

○学校教育課

学校の授業には、ボランティアの方を含め、多く方に支援に入ってもらっているが、授業内容についての共有が十分にできていない部分があるのかなど、今お話を伺って感じた。やはり支援をしていただいている方に、このポイントで支援していただきたいということが明確に伝わっている方が、授業もスムーズに進み、子どもたちの理解も深まり、教員も授業がやりやすくなると思う。その辺については、学校にも伝え、今後うまく共有できるような環境づくりに努めて参りたい。

●報告事項

◎3月市議会定例会の質問に対する回答等について

【事務局説明】…各所属

【意見等】…特になし

◎通学区域の弾力化制度利用に伴う中学校の通学区域指定校の変更について

【事務局説明】…学校教育課

【意見等】…特になし

◎令和8年度システム更新に伴う図書館の休館について

【事務局説明】…図書館

【意見等】…特になし

◎令和8年度から令和10年度近江八幡市立図書館におけるリサイクル資料市民提案事業事業者について

【事務局説明】…図書館

【意見等】…特になし

8. その他

◎第3期教育振興基本計画の策定にかかる意見交換について

【意見交換】

○教育長

次年度に控えている教育振興基本計画の改定に向けて、定例の意見交換の場を持たせていただきたい。まず、前回の教育委員会定例会において議論の途中となったテーマ「幼保小中の在り方」について改めて意見をいただきたい。

市議会議員からもこの件について質問もあり、いよいよ議論を進めていく必要があると思っている。今後、子どもたちの出生の状況や、各学校のクラスの推計などいろいろな資料を手元においたうえで、具体的な議論をしていきたいと思っているが、そこに至るまでの入口の議論として大きく意見をいただきたい。

先日、福祉部局の管理職の方とこの件についても意見交換をした。幼保においても在り方について議論の必要性があると考えておられるようで、小中の在り方を検討するときにあわせて、幼保についても一体的に議論を始める取組み方がいいのではないかと意見をいただいている。

関係される方は、保護者の方も当然一番大切な当事者の代表であり、直接保護者でない、子どもたちの身近なところに関わっていただいている大人、もう少し

広げて、字、自治会、地域とかそういった方々も議論をしていただく対象の代表だと思う。さらに教育関係者など、議論していただく対象者に関することや、議論を始めるにあたって気を付けた方がいいことなど、ご意見いただきたい。

○圓山委員

他市の話だが、保護者の意見により統廃合がスムーズにすすめたと聞いている。社会状況の変化や、少子化問題で、極端な生徒数の減少をふまえて、保護者が統廃合に向けて真剣に考えてくれたとのこと。あまりにも生徒数が少ないと、学びの場や学校行事にも支障が出てくると思う。過疎化になる地域と、都市開発による生徒数の増加が見込める場合など、住民に情報を提示し、市民と行政が何度も協議を重ねて、意見を重ねる、そのような場を作ることが大切だと思う。

○教育長

保護者の方の意見をしっかり受けることによって、議論が進んだ事例を紹介いただいた。

私自身、このような在り方に関する経験が二度ある。一つは県立高等学校の再編に直接関わらせていただいた。もう一つは他市において、小学校を中心とした在り方を検討した経験がある。その反省としては、県立高等学校の在り方を進める中で、すでに行政が話し合いを進める前にあり方の具体的な姿を提示して、こういう風に進めますよ、と示したうえで説明に入っていく、結果としては解決したが、関係者の方々から、唐突であるとか、十分な事前協議のないままにあるべき姿を示し、結果ありきで説明に来ているのではないか、白熱したやり取りがあって、なかなか理解をしていただけない状況が続いた、そういった経験がある。

もう一つ、他市での経験は、あるべき姿を行政は示さずに、現状、状況を説明し、みなさんはどう思われるかというような提案をする、そういう経験もある。こちらは、話し合いについていただくことは大きな抵抗はなく、それぞれの思い思いのご意見を交換する場は築けたが、結局どうするか、在り方にたどり着くまでに結果的にかなり長い時間を要した。私が経験したときから10年以上経っているが、最近になってようやく姿が共有されてきた、というようなスパン、10年くらいかかっている、といった経験をしている。

どちらがいいのかなと思うと、子どもたちに関わることだから、当然保護者の方々の考え、保護者でなくても子どもたちに深く関わってくださっている身近な大人のみなさんの考え、まずはご意見を共有させていただくことが大事だと考えている。

○重森委員

県立高等学校の場合は、影響が全県下に及ぶので、県教育委員会はある程度方向性をもっておかないといけなかったのではと思う。近江八幡市内の小学校、中学校、幼保は、やはり地域とすごく密着しているので、意見を十分に吸い上げて

いくことが大切だと思う。

統合や再編となると、今の状況がいいと思う方がたくさんおられ、反対の意見は出しやすいと思う。反対の声は大きくなる一方、反対とまで思っていない、賛成している方、あるいはそこまで考えていない方の場合、反対という大きい声のなかで、意見を言いにくいという部分も感じたことがあった。

反対の意見の方は積極的に言われるけども、そうでない方の意見も十分に聞き取れるような仕組みがあればいいなと思う。

○教育長

県立高等学校の再編を思い出した。確かにそういう場面があった。在り方を市民と共有しながら意見交換していくときの中身が、どことどこを廃止して、どこと合体するとか、そういう話だけではなくて、教育の質を今以上にどう高めていくかという議論をしっかりとする必要はあると思う。

市議会議員の質問のなかに義務教育学校の話も出てきているが、どことどこを引っ付けるだけではなくて、教育の質を考えたものが必要ではないかという代表という意味で、義務教育学校という明示があったのかなと受け止めている。義務教育学校だけでなく質を高めるいろいろな可能性はあると思うし、今の子どもたちが置かれている教育環境で受けられる質のレベルと、在り方をしっかり検討したうえで、もっと教育の質を高められるのであればどういう方法があるのか、立場を超えて子どもたち中心にしながら、議論、意見交換を重ねていってはどうかと思っている。

もう一つ市議会から質問いただいているのは、学校が始まるまでの子どもたちの居場所、学校が終わった後の放課後の子どもたちの居場所、その居場所を学校の空き教室で対応できないかという、そういう観点からの質問であるが、小中学校、幼保のあり方を検討する中でおそらくそういうことも保護者の方、関係者の方からも意見が出てくると思う。どういう議論ができるのか、どういう方向を目指してみんなで議論を深めていったらいいか。特にビフォアスクール、アフタースクールをモデル的に取り組んでいる他府県の市へ、本市の市議会議員も視察、研究されている。そこでは協定を結ぶことによって、学校の施設において、学童、児童クラブを運営している団体の方が学校の施設に入り込んで、朝早くから子どもたちの居場所を作り、放課後を学校においてそういう方々が協定により子どもたちの居場所を確保する。そういう取組みがひよっとすると在り方を検討する中で、可能性が出てくるのではないか、そういう議論もあるように思う。そうしたときに我々教育委員会の立場で、どのように考えられるのか、意見交換をする中では対応していく必要が出てくると思う。在り方検討の意見交換を始めると、多様な広がりがあるのかなと思う。テーマごとにどういう可能性があるのかということ、当然教育委員会事務局としては事前に想定する必要もある。さきほどもあった反対という立場が明確な方はどんどん遠慮なく意見が言える環境ができやすいが、そうでない方々は発言が控えられたりして、相対と

しては影に隠れた意見が出てこないといった事態にならないような、運営の仕方が必要になってくると思う。

本日は具体的な資料なしに、前回の定例会で時間切れであったので、入口の大きな議論をお願いしたところである。次回からこのテーマで議論する場合は、子どもたちの現状、クラスの現状あるいはこれからの見込み、そういった資料を具体的に把握しながら準備をしたうえで議論させていただきたい。

このテーマ以外で、この会議が始まる前に、年度初めの説明会の今後の在り方について、ご意見をいただいたことについてみなさんと共有したい。

○大更委員

毎年4月2日に教育行政基本方針説明会があり、市内管理職、教育委員会事務局が一堂に集まって、この一年を進めていこうという場である。以前に教育委員として出席して、公立だけでなく本市の教育全体を考えると、就学前の民間の園長先生や主任の先生が集まって、すべての教育、保育に関わる先生方が集まる機会と位置付け、小学校区、中学校区の顔をつなぐ場としてできないかと思っている。研修もすごく大事であるが、年度の最初ということ、時間がかかるのかもしれないが、こういう機会でない、就学前から中学校までのつながり、学校、幼稚園、保育所、こども園のつながりといった観点で、今年度はこういう形で進めていく、といった話ができる機会があればいいなと思っていたので、さきほどそのような話をさせていただいた。

○教育長

お話を聞いて本当に大事なことだと思う。説明会の半日での日程で全てをこなすのは難しいので、別途でそのメンバーで意思疎通し情報交換できるような場を、違う日程でできないかと思っている。それぞれ民間も公立も大変忙しい1年間の中で、そういう日が見出せるかはわからないが、令和8年度においてそういうことが実施できないか、しっかりと検討していきたい。

本日の意見交換は以上とさせていただく。

9. 閉会 教育長が定例会の閉会を宣言